

第 59 回 東京弁護士会市民会議 議事録

2025 年 9 月 2 日開催

議題 ①組織における不祥事対応について ②弁護士へのアクセスについて

出席者・市民会議委員（8 名） ※敬称略、肩書は 2025 年 9 月 2 日現在

今井 桂子（中央大学理工学部情報工学科教授）

大島 代次郎（東京商工会議所副会頭）

清水 秀行（日本労働組合総連合会事務局長）

高松 和子（関西電力株式会社取締役）

中島 京子（小説家）

山本 一江（消費生活専門相談員）

渡部 尚（東村山市長）

渡辺 勉（朝日新聞社編集担当補佐）

第 59 回市民会議が、「①組織における不祥事対応について②弁護士へのアクセスについて」というテーマで行われた。

①組織における不祥事対応について

当会の菅沼副会長より、フジテレビ問題を皮切りに、企業の不祥事対応で設置される第三者委員会に注目が集まっているとして、議案①の提案理由を説明。委員からは、第三者委員会について次のような意見が出た。

（渡辺）2014 年に朝日新聞で不祥事があった。過去の慰安婦報道についての社内検証の件とこれについての池上彰さんの新聞コラム不掲載の件、福島第一原発の吉田昌郎所長に関する誤報の件。私は当事者だったが、第三者委員会の設置

にリアルな形で関わった。第三者委員会の難しさとして、不祥事に関わった会社経営のトップがどうしても保身に走ってしまい、なかなか第三者委員会を設置しようとしなないということがある。どういう場合に第三者委員会を設置するという規定を持っている会社はわずか。委員会を作るのがまず難しいし、出来上がった報告書も批判を受ける。朝日では結局4件の訴訟になってしまった。フジテレビの一連の経過は人ごととは思えない。第三者委員会を有効に機能させることはすごく難しいので、制度的バックアップが必要では。

(鈴木会長) 第三者委員会の設置について、あらかじめこういう場合は設置する、しないとの規定が必要と思う。組織ごとに違うと思うが、そのような点もガイドラインに盛り込むことも検討したい。

(高松) 関西電力で金品受領問題が発生したことがある。300頁ぐらいの第三者委員会の詳細な報告書があり、歴代の会長社長の金品問題との関わりが書いてあって、第三者委員会でなければ書けなかったであろう内容だった。その後経営陣が入れ替わり、企業風土の改革になった。調査を第三者委員会に頼むことで社内の人間をそれに充てなくて済むというメリットもあるが、報告を受ける立場からすると、報告書まで早くとも数か月かかってしまうという問題がある。まず簡素に報告し、後で詳細に、という方法もあるのでは。

(鈴木会長) 弁護士業界はスピードが遅いのには慣れてしまっているところがあり、業界の課題でもある。

(的場副会長) 調査の範囲をどこまで絞り込むか、どの程度特定するかが大切になる。

(清水) 学校現場にいた立場として、いじめの第三者委員会で被害者が報告書は全然ダメと言って、結局4～5年かかったのもあった。今は第三者委員会の結論

に疑問が呈されることも多く、その機能が問われている。

（今井）教育の現場から言うと、いじめ問題はどんな結果を出そうと、一方もしくは双方が満足しない。第三者委員会の弁護士は教育の現場を知っているわけでもないで、弁護士にとっては大変な作業になるのだろうと思う。

（大島）中小企業の立場から言うと、第三者委員会を設置できるのは大企業。でも世の中は9割以上が中小企業。そういった中小企業に、弁護士会としてはどう対応するのか。

（鈴木会長）気軽に相談できる弁護士を身近に持つことが大事では。大概の弁護士は対応できる。

（大島）弁護士への相談は非常にハードルが高い。中小企業にとっても弁護士が身近な存在となるよう、ご協力を頂きたい。東京商工会議所では企業行動規範を作成しているので活用してほしい。組織における不祥事を防ぐには、社員と経営者との価値観の共有がもっとも大事なので、そういったことも言ってほしい。

（的場副会長）当会の中小企業支援センターでは、中小企業の相談や支援も行っている。

（中島）いま出版業界で問題になっているのが週刊新潮コラムの差別表現問題。差別された作家は版權を引き揚げた。この問題で最初に第三者委員会を立ち上がったらどうなっていたのだろうとは思う。

（豊崎副会長）新潮社のガバナンスを判断するためだったら今からでも第三者委員会を立ち上げるのも有効だが、版權の引き揚げなどは防げない。第三者委員

会よりも、不祥事対応についての社内ルールを作っておくのが必要だったので
は。

(渡部) さきほどいじめの話があったが、子どもの権利について強い関心を持ち、
子どもの権利擁護のための第三者委員会というのを常設している自治体もある。
ただ、弁護士に頼むと費用がかかって財政的な問題が出てくる。いじめの問題に
ついては、早期発見、早期解決を図ることが自治体の役割として非常に大きいと
思っている。第三者委員会を作るような事態にならない自治体を作ることが大
事。内部的には、組織としてのハラスメント対応が一番の課題になっている。

②弁護士へのアクセスについて

菅沼副会長から提案理由が説明され、2000 年に弁護士広告が自由化されホー
ムページなどから集客する時代になった現在、弁護士へのアクセスの状況はど
のようなものか、意見を求めた。

(大島) 東京商工会議所の調査では、中小企業の約半数が法務の人材不足、ノウ
ハウの不足を訴えている。また、約 7 割の企業が法務担当を置いていない。専門
家の助言を受けられるように、中小企業と弁護士会の連携が大事。

(山本) 消費者生活相談の中で、金融商品被害に遭った時にどうやって弁護士を
探すかという問題がある。安易にネット相談に飛びついて二次被害に遭うこと
がある。弁護士に対して精神的ハードルがある人もいる。消費者生活センターへ
の相談を足掛かりにして、弁護士を案内することもできるのかなと思っている。

(大森副会長) 現在都内には 9 つの法律相談センターがある。相談料は 2000 円
のところもあり、相談件数は増加している。2024 年度は対面相談が 1 万 5300 件
だった。増加の原因として、ネットでの相談を信用しきれず、弁護士会での相談

に回帰しているのではないかと個人的には思っている。

(五十嵐副会長) 当会が支援している公設事務所が現在3つあって、事件を積極的に引き受けている。

(山本)「信頼できる弁護士」を見つけにくい。広告をやっている事務所はダメとも聞く。どうやったら信頼できる弁護士を見つけられるのか、みな選び方に躊躇している。

(渡辺) 生成 AI の GPT-5 で「親身になって相談に乗ってくれる弁護士の探し方」を聞くと、①弁護士会の相談窓口（例として東京弁護士会の弁護士紹介サービス）、②日弁連のひまわり相談、③専門サイトの活用（例として弁護士ドットコム）と出てくる。徐々に弁護士会への相談が多くなってくるのでは。

(今井) ChatGPT は弁護士の悪い評判も取り込んでいるはず。その意味では良い弁護士が生き残る。相談料はやはり気になるので、2000円はいいかも。また、どの弁護士が専門性を持っているかも分からないので、その調べ方を教えてほしい。

(鈴木会長) 弁護士会には医者と違い、専門性を認定する制度がない。結局、紹介とか口コミになってしまう。

(的場副会長) 当会の中小企業センターではコンシェルジュが事案に応じて適切な弁護士を割り振っている。

(大森副会長) 労働相談の場合、そこで弁護士が相談を受けるためには研修を受けなければならない。普段労働者側で事件をやっているのか、使用者側で事件をやっているのか、どちらもやるのかについて名簿に記載されるから、「それはやったことない」という弁護士に当たることはないはず。

(豊崎副会長) 労働相談に限らず、弁護士会の法律相談担当者はジャンル別にな

っており、その分野では研修を受けたり一定の経験があったりする人になっている。ネットで探すより相当に信頼できる。

(五十嵐副会長) 今日、第三者委員会の課題を改めて認識することができた。弁護士へのアクセスについては、弁護士についての信頼できる情報をどこから得られるのかという問題、弁護士の専門性の評価という問題があることを教えていただいた。ありがとうございました。